

令和3年9月10日

保護者様

埼玉県立秩父高等学校長 町田 邦弘

緊急事態宣言期間の再延長に伴う分散登校の継続について

秋冷の候、保護者様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。新型コロナウイルス感染症の対策について、御家庭でも多くの御協力をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言期間が9月30日まで再延長となりました。これに伴い、県教育委員会からの指示に基づいて学校では下記のとおり対応いたします。御理解・御協力賜りますようお願いいたします。

記

1 基本的な対応

8月27日付け保護者宛て通知「緊急事態宣言期間中における2学期当面の学校の対応について」を基本とする。

※本校HPを御参照ください。

2 今後の登校について

下の表の分散登校とする。

期間：10月1日（金）まで

日	月	火	水	木	金	土
9/12	13 偶数	14 奇数	15 偶数	16 奇数	17 偶数	18
19	20 祝 日 (敬老の日)	21 偶 数	22 奇 数	23 祝 日 (秋分の日)	24 奇 数	25
26	27 偶 数 (木曜授業)	28 奇 数	29 偶 数	30 奇 数	10/1 偶 数	10/2

※9/27（月）は「**木曜授業**」を行います（祝日による授業時数の差異を解消するため）。

（①②は土曜①②、総探 LHR は土曜③④の授業）

※9/16（木）、30（木）の①②限は土曜日の①②限の授業を実施します。

〃 ⑤⑥限は 〃 ③④限 〃 。

3 土曜授業について

引き続き、緊急事態宣言中、土曜日授業は実施しません。

4 昼食について

引き続き、緊急事態宣言中は**昼食の販売を行いません。昼食の準備**をお願いします。

連絡先 埼玉県立秩父高等学校
教 頭 堀口 利樹
電 話 0494-22-3606